

1. 件名：福島第一原子力発電所 1～3号機原子炉注水停止試験の実施に係る面談
2. 日時：令和2年7月29日（水）13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、
伊藤係長、高木技術参与
福島第一原子力規制事務所

田中原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
廃炉安全・品質室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、今後実施を計画している福島第一原子力発電所 1～3号機における原子炉注水停止試験について、資料に基づき以下の説明を受けた。

➤ 試験の概要

✓ 2019年度に実施した注水停止試験の結果を踏まえ、今後の廃炉に向けて、各号機の状況を踏まえた目的に応じた試験を計画・実施していく。

➤ 各号機での次回試験の目的及び停止期間

✓ 1号機：原子炉格納容器（PCV）水位が下端の温度計（T1）を下回るかどうかなを確認するために、5日間停止する。

✓ 2号機：前回試験（約8時間）より長期間の注水停止時の温度上昇を確認し、温度評価モデルの検証データ等を蓄積するために、3日間停止する。

✓ 3号機：PCV水位が主蒸気（MS）配管ベローズを下回らないことを確認するために、7日間停止する。

➤ 1～3号機における注水停止試験の手順概要

✓ 原子炉注水を停止し、温度上昇及びPCV水位の変化を確認する。

✓ 3.0m³/hの流量で注水を再開し、約7日間の状態を監視する。

➤ 必要な安全措置（実施計画第32条第1項の適用）

✓ 原子炉の冷却に必要な注水量の確保及び注水再開時の注水増加幅（任意の24時間あたり1.0m³/h）に係る運転上の制限を計画的に逸脱するため、実施計画Ⅲ章第1編第32条第1項を適用し、温度監視の強化、ホウ酸水注入の準備等の安全措置を行う。

➤ 注水停止の影響評価（温度変化、未臨界、ダスト）

✓ 注水停止による温度上昇は最大10℃程度と評価している。

✓ 注水再開時に1.0m³/hを超える注水増加となるが、注水停止前の状態に戻す操作であるため、未臨界維持に与える影響はない。

✓ ガス管理設備のフィルタを通して排気しており、湿潤環境が維持されていることから、ダスト放出量の増加はない。

➤ 各号機での注水停止及び再開フロー

➤ 監視パラメータと判断基準（注水停止時及び再開時）

✓ 注水停止時に1・3号機で15℃以上、2号機で20℃以上の温度上昇

があった際には、3.0 m³/hの流量で注水を再開する。

- 監視パラメータ逸脱時の対応
- 試験時期
 - ✓ 2号機の試験を先行して実施する（注水停止：8月17日～20日予定）。
 - ✓ 1号機の試験は、内部調査に向けた作業後に実施を計画している。
 - ✓ 3号機の試験は、今年度中に実施できるよう工程を調整する。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、試験の進捗状況について適宜報告すること等を求めた。

6. その他

資料： 福島第一原子力発電所1～3号機 原子炉注水停止試験の実施について